

新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の高齢者対策の取組みについて

沖縄県子ども生活福祉部
高齢者福祉介護課

1. 感染拡大防止策等の周知徹底について

令和2年2月25日に国が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を受け、県においても、令和2年2月27日に新型コロナウイルス感染症対策を総合的に進めるため、基本方針を定めたところです。

その中で、高齢者施設等に関する事項は以下の2点となっております。

【感染拡大防止策】

高齢者施設等に対し、国の感染拡大防止に関する通知等を踏まえ、利用者、職員等への対応、について十分留意し、感染拡大防止に努めるよう周知を徹底する。

【医療提供体制】

高齢者施設等において新型コロナウイルスへの感染が発生した場合には、保健所など関係機関へ報告し、保健所が実施する疫学調査や消毒等の感染拡大防止に関する指導等に高齢者施設等が協力するよう支援する。また、重症化のおそれがある入所者など、施設内での対応が困難な場合は、医療機関等への円滑な移送に向け、配置医師や看護師、協力病院との連携等の対応について周知を徹底する。

以上を踏まえ、本課において、現在、国からの通知を迅速にホームページに掲載する等を行い、感染拡大防止策や感染が発生した場合の対応について周知を徹底しているところであり、引き続き、万全の対策を講じるよう周知を図るとともに、円滑な対応ができるよう関係機関と連携してまいります。

なお、2月27日に示された「県主催のイベントや会議等については、当面の間（3月15日まで）、原則として開催を中止又は延期する」という「沖縄県主催イベント等の開催への対応についての方針」は、新たな患者が確認されていないこと等を踏まえ、3月13日に方針の一部を見直しをしております。

しかしながら、高齢者や基礎疾患を有するなど、感染すると重症化するリスクが高いとされる方が参加するイベント等は、引き続き開催を中止又は延期することとしております。

高齢者施設等におかれまして感染拡大防止を確実にするために、介護保険最新情報 VOL.768、769、777等による対応の徹底を引き続きお願いする県からの通知を改めて発出予定です。

2. マスク等衛生用品の確保、配布について

マスク等衛生用品について、先月末に、県内の介護サービス事業所及び有料老人ホームの3月末までのマスク、消毒液の不足量を調査したところ、不足数は、マスクが約20万枚、消毒液が約2,500ℓとの集計結果が出ており、その他、各関係団体等からも不足の声が上がっているところです。

県としましては、県で一括調達し、配布を行いたいと考えております。

現在のところ、調達できていない状況ではありますが、目処が付き、確保できましたら、各施設へ配布したいと考えております。

なお、国において、布マスクを少なくとも1人1枚は行き渡るよう配布するとしており、確保次第、全国の高齢者福祉施設等へ順次、送付（日本郵便の配達網）することになっております。また、マスクの洗い方など、適切な使用の方法も動画配信しているところです。